

第3回戦術委員会確認事項

2024年2月21日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第3回戦術委員会において、集計対象組合を中心とした要求状況・交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 金属労協の闘争方針を踏まえた産別要求基準に基づき、各組合は要求を行い、交渉を展開している。
 - ① 本日現在、集計対象組合54組合のうち、52組合が要求を提出し、このうち51組合が賃上げを要求し、交渉を行っている。賃上げ要求額の平均は15,045円となり、2014年闘争以降、最も高い要求となっている。
 - ② 一時金は、交渉によって決定する31組合が要求し、交渉を行っている。
 - ③ 企業内最低賃金協定については、32組合が要求または協議を申し入れている。その他の組合においても、賃上げ等に連動して引き上げに取り組んでいる。
 - ④ 年間所定労働時間の短縮や36協定特別条項限度時間の引き下げなど働き方の見直し、キャリア形成支援、仕事と育児・介護との両立支援、60歳以降の雇用のあり方等について、それぞれの産別方針の下で、要求し、交渉を行っている。
 - ⑤ 非正規雇用の労働者については、賃上げや一時金など、賃金・労働諸条件の改善に向けて、要求または協議を申し入れている。
2. 経営側は、構造的な賃上げの実現に貢献していくことが企業の社会的責務であるとして、賃上げの必要性については理解を示している。一方、具体的な水準については、賃上げが固定的な負担増となることも踏まえた上で、物価や労働市場の動向、世間相場の動向、業績や生産性の動向などにに基づき、総合的に検討していくとしている。
3. 2024年闘争では、実質賃金の低下を早期に改善するとともに、産業・企業の魅力を高めるための「人への投資」を強化する観点から、各組合は、近年で最も高い賃上げ要求に取り組んでいる。中長期的な労働分配率の低下や主要先進国で最も低い賃金水準などの課題を解決するには、2023年闘争を起点とした積極的な賃上げを一過性のものとせず、加速させていく必要がある。個人消費を喚起し、経済を好循環させていくためにも、日本の基幹産業である金属産業の社会的責任は重く、金属労協としての役割をしっかりと果たしていかなければならない。

金属産業の強みであるバリューチェーン全体で継続的に賃上げを実現するためには、エネルギー・原材料価格等のもとより、労務費についても、政労使が一丸となって、適正な価格転嫁を実現するための環境整備に取り組むことが必要である。中小企業で働く者の実質賃金が低下したままでは、消費の不振による景気の減速は避けられない。したがって、今次闘争においては、すべての働く者の賃上げに取り組む必要がある。
4. 次回、第4回戦術委員会は、2月29日に開催する。

以上